

第 13 回総会を終えて

代 表 佐伯 剛



ご挨拶、代表をさせていただいております、佐伯でございます。昨年 12 月 23 日に第 12 回総会を開きましてそれから 5 か月もたたずに第 13 回ということでした、5 か月もたっていないのに慌たしくまたご参加いただくということになりました。事務局のほうとして、お詫び申しあげたいと思います。

13 回の総会ということでございますが、この会は、平成 11 年 10 月に発足いたしまして、13 年目を迎えております。日本墓園が認可取り消しになったのが 3 月 26 日でございますから、認可取り消しになって 13 回目 13 回忌ということになります。

この総会も、そのような意味では、一つの節目の総会となろうかと思います。

これまでの活動について副代表、あるいは稲生弁護士のほうから報告がある予定ですが、この会の活動も、現在は正念場を迎えてきている。なんとか今年のうちに、ある程度目鼻はつけたいという気持ちでおります。平成 22 年に再生計画といいますか、墓園の再生にあたりまして、懸案材料になっておりました負債やあるいは危険箇所の是正というものが固まりまして、引き継ぎに関する提言が一つなされた。残されているのが、渚石材の債務があるのかないのか、3 億円という債務があるかないかによって、受け皿のほうの引き継ぎがうまくいくだろうかということになってきます。この 3 億円に関しましては、これまで清算人のほうでは、ないものとして扱うと言っていたのですが、平成 22 年になりまして、突如、これは払わなければいけないものであるというように、清算人の対応が変わりました。現在、渚石材の 3 億円をめぐる、攻防がされております。裁判所、あるいは横浜市を入れた形でこの問題を決着させて、そして清算手続きを 1 日も早く結了させ、そして受け皿に引き継いでいくということになっております。受け皿に関しまして、守る会としても折衝しておりまして、渚の問題が解決すれば、再生の見通しがついてきて、そして日本墓園の建墓者の権利がようやく正常化していくということで、ぜひ今日の総会を成功させ、そのような方向に向けて進んでいきたいと思っております。

ご挨拶・・・佐伯代表 ・これまでの経緯と課題・・・稲生顧問弁護士 ・23 年度活動報告、質疑応答、23 年度会計報告、会計監査報告、24 年度活動方針・24 年度新役員の選出を行い議案は全て承認され、15 時半に閉会しました。



1. これまでの経緯と課題・・・稲生顧問弁護士[要旨]

ただいま紹介いただきました稲生です。座って説明させていただきます。半年間という非常に短い期間ですので、その中で議論になったことについて、かいつまんで説明させていただきます。この問題についての論点といいますか、重要な点が三つほどあります。一つは、現在の債務。日本墓園が抱えている債務がどのくらいあるかという問題が一つ。それから、その債務とは別に、従来からお話ししている違法な個所という問題について、それを是正していく。違法個所というのは、いろいろな違法な造成をしたり、違法な墓地を造ったりしたことを「是正しろ」という横浜市の勸

告がありまして、それを是正していく費用がどのくらいかかるだろうという問題が二つめ。それから、その受皿法人という、この墓地の再生にあたっては、この墓地を日本墓園から引き継いで、それを新生な墓園として、新しい墓園として運営していくところがあるだろうか、引き継いでくれるだろうかという問題が三つめです。第 1 の点は債務ですが、ご承知のように、日本墓園は清算中であります。清算というのは、13 年前に行われている事

務を終了させて、終了させたところに、債権を取り立てて債務を弁済するという事務ですね。そして清算を結了するというのを清算人がやるわけですが、その中の一つの債務が果たしてどのくらい現在まで残っているのかという問題が一つ。これについては、墓園が取り消された当時には、横浜信金には約 5 億 7,350 万ございました。これは横浜信金の六浦支店ですね。それから、当時、富士銀行があったのですが、それが 4 億 2,800 万円。それから、整理回収銀行というものがありましたけれども、そこに 2,000 万ほど。そのような債務があったということがありまして、それを前回までになくしてきた。平成 18 年度のときに清算計画案がやっと清算人から出たのですが、そのときも含めてご報告しますと、平成 18 年のときには、まだ横浜信金は 4 億 3,700 万ぐらいありまして、富士銀行に変わって I R 債権回収という会社が 3 億 2,500 万ぐらいあったのです。三浦霊園関係に杉田半六さんという地主がいて、その借地権の関係で、2 億 1,000 万ぐらい、また出てきたのです。これは清算人の報告ですが、横浜信金が 3 億 4,737 万。これは、現在というよりも、平成 23 年の 3 月の決算です。昨年の 3 月の決算で、今年の決算はまだ届いていませんが、まもなく届くでしょうが、毎月 140 万返済しています。それから、渚については、3 億円を清算人は計上しています。ですから、合わせると 6 億 4,700 万という計算になります・・・

総 会

司会:竹澤幹事 1、議長: 斎藤 篤美 2、議 事

i 23 年度活動報告・・・ 小林副代表

ii 23 年度会計報告・・・ 上村会計

iii 会計監査報告・・・ 加納監査役

＊活動報告・会計報告・会計監査報告を審議

IV、24 年度活動方針・・・ 尾崎事務局長

V、24 年度役員選出・・・ 石川幹事

(以下議案書に沿って議事を進め、これらは承認された)

新役員について

役 職	氏 名
代 表	佐伯 剛 (横浜)
副代表	小林 幹和 (横浜) 斎藤 篤美 (三浦)
事務局長	尾崎 直人 (横浜)
事務局次長	加納 重則 (三浦)
幹 事	竹澤 勝美 (横浜)、上村 正光 (三浦)、山田 雪子 (三浦) 西川 公一郎 (横浜)、岡田 能和 (横浜)、石川莞爾 (横浜)、
会 計	上村 正光 (三浦、幹事兼務)
会計 監査	加納 重則 (三浦)
顧問弁護士	稲生 義隆、佐伯 剛 (代表兼務)

最新ニュース：・6 月 4 日副代表の斎藤篤美氏が急逝されました。ご冥福をお祈りします。

・会員の高森惇氏が役員として参加されることになりました。・6 月 28 日に再生協議会、地裁協議が開催されましたが期待していたような進展がありませんでした。・次回は 9 月 27 日に予定されています。